

「自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標」の自己評価

団体名	みよし広域連合
-----	---------

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
認定調査チェック	審査会事務局職員が全件（直営調査・委託調査）調査票・特記事項の点検を行っている。また、認定調査件数が増え、審査判定までに時間を要している。適正な認定調査のためには、効率よく行う工夫が必要となる。	全件	目標	全件	全件	全件	認定調査全件の点検を実施し、不備が認められた場合、認定調査員に確認し、必要に応じて認定調査票を修正するとともに、認定調査の平準化を図っている。	○	調査員のスキルアップのため研修の受講や勉強会・情報共有の場を設け、認定調査の平準化のため直営調査と委託調査をバランスよく行う。
			実績	全件	全件	全件			
ケアプラン点検	自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援のため、毎年度テーマを定めて実施している。今後も介護サービス利用者の増加が見込まれる中で、介護支援専門員に限られた資源等を活用して自立支援に資するケアマネジメントが実践できるよう支援が必要となっている。	32件	目標	32件	32件	32件	ケアマネジメントのプロセスを踏まえ自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを介護支援専門員とともに検証確認しながら介護支援専門員の気づきを促すとともに健全な給付の実施を支援している。	○	管内にあるすべての居宅介護支援事業所を対象として面談等によるケアプラン点検を実施することにより、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた取り組みの支援を行う。
			実績	32件	32件	31件			
住宅改修等の点検	住宅改修については、事前申請時の書類の点検や工事施工前後の現地確認調査を行うことで適正な給付につなげることができている。福祉用具調査については、ケアプラン点検の中で利用状況等を確認している。	書類の点検 184件 住宅改修現地調査 3件 福祉用具 34件	目標	住宅改修 全件 住宅改修現地調査 12件 福祉用具 40件	住宅改修 全件 住宅改修現地調査 12件 福祉用具 40件	住宅改修 全件 住宅改修現地調査 12件 福祉用具 40件	住宅改修については、事前申請時の書類の点検や工事施工前後の現地調査を行い、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修となっていないか確認を行っている。また、福祉用具購入・貸与についても受給者の身体状態に応じて必要な福祉用具の利用となっているか利用状況等の確認を行っている。	○	住宅改修は、改修費が高額、改修規模が大きく複雑、事前申請時又は完了時の書類では現状が分かりにくいケースについて現地調査等を実施していく。福祉用具は、現地調査に加え、ケアプラン点検を活用することで効率的・効果的な事業の実施を行っていく。
			実績	書類の点検 全件 住宅改修現地調査 12件 福祉用具 35件	書類の点検 全件 住宅改修現地調査 12件 福祉用具 41件	書類の点検 全件 住宅改修現地調査 4件 福祉用具 33件			
縦覧点検・医療情報との突合	徳島県国民健康保険団体連合会に委託し、全件実施していく。	全件	目標	全件	全件	全件	国保連合会介護給付適正化システムにより、介護報酬請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処理を行うとともに、医療と介護の重複請求の排除等を図っていく。	○	引き続き委託により全件実施していく。
			実績	全件	全件	全件			
介護給付費通知	介護報酬の請求及び費用の給付状況等を年4回通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービス利用の普及啓発を行っていく。	4回	目標	4回	4回	4回	保険者から受給者（家族を含む）に対して、利用サービスの内容と費用総額等の内容を年4回通知している。受給者や事業者に対して適正なサービス利用が行えているか改めて確認してもらい、適正な請求に向けた抑制効果を図っている。	○	令和5年度末で終了。実施効果や必要性等があれば、任意事業として実施を検討する。
			実績	4回	4回	4回			